

## 〈討論要旨〉

### 第一報告

慶尚大学校 安秉坤氏

第一報告では、韓国における家族研究の研究史的紹介がおこなわれた。報告者の安秉坤氏によれば、韓国における伝統的家族研究には、一つは、研究者相互のテクニカルチームの混乱、もう一つには、研究史の未整理という二つの問題点があるとのことである。その上で、戦後韓国における家族・親族研究史を、日本のイエ・韓国のチブ・中国のチャという東洋三国のフォーエクトームをめぐる立場の違いを軸に、血縁原理の軽重、長子の地位、相続と分家の諸点から研究史の整理を行い、韓国の伝統的家族の特色を浮き彫りにされた。

さて、討論に先立って、北原宿題委員長より、今年なぜ日韓比較を行うに至ったかの経過説明があった。つまり、昨年度の大会ではアメリカ・ヨーロッパ・アジアなど地理的に多方面にわたる報告があった。しかしながら、焦点を絞らなければ生産的な議論とはならない。その絞り方として、テーマで絞るか、地域で絞るかの二通りが考えられる。しかし、昨年度の大会における李氏（韓国農村経済研究院）の報告が、多くの会員に好評であった。それは、家族経営の変容・危機という側面から国際比較を行うためには、東アジアの中で比較的近い社会構造を持つ日韓比較が、われわれにとって理解

しやすいということである。したがって、まず日韓における家族と村落のとりえ方の異同を押さえておくことがまず必要である。その延長線上で、日本の報告がある。

さて、質疑の第一点は、「制度」に関する問題である。今回の報告の伝統家族的「伝統」とはどのような意味をもつものであるのか、いいかえると、いつの時代を想定しているのかという質問がだされた。それに対して報告者からは、「制度」という語を使用しているようにこの場合は過去でもなければ現代でもない。昔から韓国人が理想型として持っているものを取り上げている。もちろん、現実の家族の実態を調べれば、必ずしもこうではないだろう。しかし、それは、日本と同じように、夫婦家族とみえながらもじつは直系家族の再生産過程であるような、いわば潜在的直系として理解している。つまり、伝統Ⅱ理想型として理解すればよい。

第二点の問題は、「意識」の問題である。ソウルのような大都会へでてきた人々の家族に対する意識は、今回報告されたものとのどの程度隔たっているかという質問が出された。それに対して、推測ではあるけれども、意識の面では今回の報告内容とそれほどかけ離れてはいないとの考えが出された。それに関して、地域間・階層間の意識は、伝統的な家族観とのズレがあると思われるかどうかとの質問がだされた。それに対して、報告者からは、地域間の問題は実態調査を徹底しなければなんともいえないが、それほど大きな違いがあるとは思わない。階層間の問題については、今回は伝統的家族を制度として考えているので、問題が異なるとの見解がだされた。

第三点は、分家および相続に関する問題である。まず、分家に関しては、韓国においては家を継ぐ権利は長男にしかない。したがっ

て、次・三男は「自然分家」をするが、その際、日本のように分家創設に関して村落が関与することはなく、何の承知もいらぬ。また、相続に関しては、長男に対する義務が多い故に次・三男よりも多くもらうのであって、日本の場合とは発想が異なる。しかし、韓国の長男の家はいつも貧しい。それは祭祠にお金がかかるからである。

第四点は、村に関わる問題である。今回の報告の伝統家族は、李朝末期に形成されたと考えられるが、土地と親族との結び付のシステムが、日本とはかなり異なっている。いいかえれば、韓国では村があまり関与してこないと思われるが、ただ、地方文書の制約もあって、はっきりしない点が多い。

さて、討論は多方面にわたったが、今回の国際比較という観点から整理すれば、「比較的近い」ものとしての日韓比較というところらえ方には、いささか問題がある。というのは、日本のイエと韓国のチブという概念が決して同じものとしては考えられないからである。つまり、比較の指標そのものが確定できないことの困難が存在する。報告者からはその点に関して、韓国におけるチブより広い概念としての「チバン」を明確にすれば、より鮮明な比率ができるのでは、という示唆があった。

## 第二報告

### 宮農主体の多様化と地域資源管理

京都大学 池上 甲一

第二報告では、日本における「家族経営の危機」をどうとらえるかという視点のもとで、宮農主体を類型化した上で、家族経営・農

家以外の農業体・農業サービス事業体・集団的生産組織の各類型の動向を、京都の事例を交えての報告がなされた。

池上会員の報告に関しては、主として家族経営の危機に対して、いかなる宮農主体が存在するのかという点に関して、議論が集中した。論点の一つは、地域特性に関わるものである。いわゆる平坦地において、安定した兼業機会が存する地域においては、中核農家の存在と、集落宮農に期待がかけられ、それによってある程度の家族経営の危機に対処可能である。しかし問題は、中山間地域における場合であって、兼業機会の減少、労働力不足などにより集落宮農に頼れなくなっている。

それに関連して、第二点の論点は、公益法人にかかわるものである。とくに中山間地域のような高齢化の進行、兼業機会の減少が進む地域にあっては、集落宮農に頼れず、結果的に公益法人にしか頼れない。しかし、第三セクターに関しては、農業だけではほとんど成り立たず、非農業部門でどれだけ成功できるかが重要となる。

今回の報告と討論においては、主として京都府下の個別事例についての議論に終始したので、簡単な一般化は困難である。しかしながら、家族経営の危機を反面教師としながら、どのような宮農主体が存在しえるかを検討することで、環境危機・国土保全の問題との関連性をもった村落のあり方を考えるべきことが指摘された。

(文責 寺口 瑞生)